

令和4年度

福岡市交通安全実施計画の主な実績

福岡市

目 次

交通安全施設等整備事業（公安委員会）	1
交通安全施設等の現況（公安委員会）	1
交通安全施設等整備事業（福岡国道事務所）	2
交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）	2
交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）	3
交通安全施設等整備事業（福岡北九州高速道路公社）	3
交通安全施設等整備事業（福岡市港湾空港局）	3
駐車対策（福岡市道路下水道局）	
「福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の適用を受けた 附置義務駐車施設や駐車場法に基づく届出（路外）駐車場の整備	4
高齢者等の移動手段の確保（福岡市住宅都市局）	4
交通マネジメントの推進（福岡市住宅都市局）	4
道路使用の適正化	
路上における違反広告物	
（はり紙、はり札、立看板等）の除却作業（福岡市住宅都市局）	5
自転車駐車対策	
市営自転車駐車場整備状況（福岡市道路下水道局）	5
子どもの遊び場等の確保	
（1）街区公園等の整備（福岡市住宅都市局）	6
（2）放課後等の遊び場づくり事業（福岡市教育委員会）	6
児童・生徒・高齢者等に対する交通安全教育	
（1）交通安全教室（福岡市市民局）	7
（2）保健・安全教育担当者連絡会（福岡市教育委員会）	7
（3）子どもの交通安全に関する配付物（福岡市市民局）	7
広報活動の充実（福岡市市長室・市民局）	8
自動車事故対策機構による自動車運送事業等に従事する	
運転者に対する適性診断（九州運輸局福岡運輸支局）	9
自動車運送事業者の行う運行管理等の充実（九州運輸局福岡運輸支局）	9
気象情報等の充実（福岡管区气象台）	10
自動車検査体制の充実（九州運輸局福岡運輸支局）	12
自動車整備の充実（九州運輸局福岡運輸支局）	12
救命講習会実施状況（福岡市消防局）	13
交通事故相談活動（福岡市市長室）	14
目標達成に向けた各区の施策	14

交通安全施設等整備事業（公安委員会）

（単位：千円）

種 別	事 業 名	事 業 の 実 績		
		事 業 量	事 業 費	
交通安全施設等整備事業	交通管制センター	○交通管制システム	1式	547,516
	信号機	○新 設 ○改 良	3基 110基	283,788
	道路標識	○大型式 ○路側式	4本 1,115本	87,950
	道路標示	○横断歩道（新設等） ○実線標示（新設等） ○図示標示（新設等）	1,119本 1,320か所	78,775
合 計			—	998,029

交通安全施設等の現況（公安委員会）

区 分		数 量
信 号	集 中 式	726 基
	定 周 期 式	778 基
	押 ボ タ ン 式	507 基
	感 応 式	63 基
	一 灯 式	132 基
	踏 切	1 基
	計	2,207 基
道路標識	大 型 式 標 識	979 本
	路 側 式 標 識	7,070 本
道路標示	横 断 歩 道	9,785 本
	実 線 標 示	317 km
	図 示 標 示	18,008 か所

（注）数値は令和4年度末現在

交通安全施設等整備事業（福岡国道事務所）

（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
交差点改良、自転車通行空間整備	3か所	287,000	3か所	225,000
国道 3号 防護柵 区画線 視線誘導標 等	—	20,000	—	32,000
国道201号 防護柵 区画線 視線誘導標 等	—	20,000	—	22,000
国道202号 防護柵 区画線 視線誘導標 等	—	55,000	—	54,000

交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）

（単位：千円）

種 別	事業の計画		事業の実績		
	事業量	事業費	事業量	事業費	
一 種	歩 道	6.6km	1,430,997	4.3km	1,788,594
	自転車歩行者道	2.1km	500,670	1.1km	231,850
	歩 行 空 間	5.8km	152,780	18.3km	357,105
	そ の 他（注1）	—	797,140	—	151,957
	小 計	—	2,881,587	—	2,529,506
二 種	防 護 柵	4.9km	182,700	4.3km	143,336
	照 明 灯	339基	194,055	412基	189,691
	反 射 鏡	203基	74,000	283基	44,037
	道 路 標 識	36基	30,000	61基	36,643
	区 画 線	97.1km	232,750	164.0km	202,527
	自 転 車 駐 車 場	10箇所	451,600	3箇所	527,917
	そ の 他（注2）	—	1,408,185	—	2,129,537
	小 計	—	2,537,290	—	3,273,688
合計	—	5,418,877	—	5,803,194	

（注1） その他は、交差点改良等の整備費。

（注2） その他は、視覚障がい者誘導用ブロック等の整備費。

交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）

（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
特定交通安全施設等整備事業		1,927,768		1,993,335
地方単独交通安全施設等整備事業		3,491,109		3,809,859
計		5,418,877		5,803,194

交通安全施設等整備事業（福岡北九州高速道路公社）

（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
区画線	19,587m	25,203	49,726m	44,030
排水性舗装	52,630㎡	516,613	51,200㎡	697,964
事業費計	—	541,816	—	741,994

交通安全施設等整備事業（福岡市港湾空港局）

（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
臨港地区内区画線	9,279m	7,959	10,336m	9,583
臨港地区内防護柵	1,755m	15,937	0m	0
臨港地区内照明灯	20基	30,848	14基	24,624

駐車対策（福岡市道路下水道局）

「福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の適用を受けた附置義務駐車施設や
 駐車場法に基づく届出(路外)駐車場の整備

種 別	令和2年度(実績)		令和3年度(実績)		令和4年度(実績)	
	箇所数	施設台数	箇所数	施設台数	箇所数	施設台数
附置義務 駐車施設	62 (0)	1,591 (0)	89 (1)	3,175 (86)	59 (2)	2,249 (318)
届出駐車場	4	712	3	3,737	8	1,701
計	66	2,303	92	6,912	67	3,950

※届出駐車場の集計には、附置義務駐車施設に該当するものを除く。

() 内は、届出駐車場の内数。

高齢者等の移動手段の確保（福岡市住宅都市局）

事業内容	実施状況	事業実績
公共交通のバリアフリー化	ノンステップバス導入への補助	導入率：41.3%
	ユニバーサルデザインタクシー導入への補助	導入率：16.4% R3n時点のタクシー総台数を分母として算出
	鉄道駅のバリアフリー化への補助	鉄道駅のバリアフリー化率：64.6%
生活交通の確保	路線バスの休廃止に伴い公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助。	補助路線：5路線 (新たな公共交通空白地の発生：0地区)
	オンデマンド交通社会実験の実施。	エリア①東区 エリア②南区 エリア③中央区・城南区

交通マネジメントの推進（福岡市住宅都市局）

事業内容	実施状況	事業実績
自動車から公共交通機関への利用転換の促進	①モビリティ・マネジメントの実施 各区への市外からの転入者を対象に、公共交通に関するパンフレットやチラシ（時刻表、路線図等）をセットにして配布。	① ー
	②パーク・アンド・ライド（P&R）の実施 商業施設等と連携した取り組みを実施。	② 8施設で実施。

道路使用の適正化

路上における違反広告物(はり紙、はり札、立看板等)の除却作業 (福岡市住宅都市局)

(単位：千円)

事業内容			事業の計画		事業の実績	
			事業量	事業費	事業量	事業費
除却作業	委託	徒歩による除却	延534回	(委託料) 3,137	延534回	(委託料) 3,089
		車両による除却	延526回	(委託料) 14,510	延521回	(委託料) 11,632
路上違反広告物追放 推進団体への支援			延1,479人	(ボランティア保険等) 40	延1,333人	(ボランティア保険等) 40
計				17,687		14,761

自転車駐車対策

市営自転車駐車場整備状況 (福岡市道路下水道局)

事業の計画		事業の実績		令和4年度末まで	
設置箇所	収容台数	設置箇所	収容台数	設置箇所	収容台数
1	252	1	252	134	49,047
(1)	(252)	(1)	(252)	(91)	(39,480)

* () 内は、有料自転車駐車場の数で内数

子どもの遊び場等の確保

(1) 街区公園等の整備 (福岡市住宅都市局)

公園種別	事業の実績	
	箇所	面積 (㎡)
幼児公園	656	219,262
街区公園	711	1,585,617
近隣公園	75	1,231,231
地区公園	10	518,287
総合公園	9	2,646,357
運動公園	6	1,035,550
計	1,467	7,236,304

(2) 放課後等の遊び場づくり事業 (福岡市教育委員会)

(単位: 千円)

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
昼間校庭開放事業	138箇所	461,067	138箇所	405,745
わいわい広場	140校		140校	

児童・生徒・高齢者等に対する交通安全教育

(1) 交通安全教室（福岡市市民局）

区 分	幼児	幼児・保護者	小学生	中学生	高校生	特別支援学校
回 数	326	0	317	46	12	3
参加人員	24,026	0	29,124	11,206	7,516	116
区 分	大学生	専門学校生	留学生	保護者	高齢者	一般
回 数	3	2	5	0	42	37
参加人員	159	149	228	0	1,236	3,991
区 分	計					
回 数	793					
参加人員	77,751					

(2) 保健・安全教育担当者連絡会（福岡市教育委員会） (単位：千円)

事 業 内 容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
保健・安全教育担当者連絡会	年1回	0	年1回	0

(3) 子どもの交通安全に関する配付物（福岡市市民局） (単位：千円)

品 名	配 布 対象者	事業の計画		事業の実績	
		事業量	事業費	事業量	事業費
1 黄 色 い 帽 子	小学新1年生	15,000個	6,000	14,500個	6,540
2 交通安全ランドセルカバー	〃	15,250枚	1,564	15,000枚	1,931
3 子どもたちのセーフティプラン	市立小学新1年生 市立小学新4年生 市立中学新1年生	市HPにて 公表	—	市HPにて公表	—

事業内容		事業の計画		事業の実績		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	
市政だより		—	—	3回	—	飲酒運転撲滅 自転車安全利用の推進
ホームページ		随時	—	随時	—	飲酒運転撲滅 自転車安全利用の推進 高齢者の交通安全対策 等
DVD ビデオ貸出し		—	—	29回	—	
ポスター・チラシ などの啓発物		—	—	ポスター・ チラシ等 260,730枚 啓発物 2,000個	1,493	飲酒運転撲滅 自転車安全利用の推進 四季の交通安全運動 等
飲酒 運転 撲滅 啓発	TVCM・Youtube・ デジタルサイネージ	随時	—	随時	—	飲酒運転撲滅
	新聞広告	—	—	随時		

自動車事故対策機構による自動車運送事業等に従事する運転者に対する適性診断
 (九州運輸局福岡運輸支局)

事業の内容	事業の計画		事業の実績	
運転者適性診断	定期	13,046名	定期	10,862名
	初任	4,877名	初任	4,895名
	適齢	2,932名	適齢	3,135名
	特定	106名	特定	90名
	計	20,961名	計	18,982名

自動車運送事業者の行う運行管理等の充実 (九州運輸局福岡運輸支局)

事業の内容	事業の計画		事業の実績	
	実施時期	受講予定人員	実施時期	受講人員
運行管理者等一般講習	令和4年6月～ 令和5年3月	13回 2,862名	令和4年6月～ 令和5年3月	14回 2,926名

気象情報等の充実（福岡管区气象台）

事業内容	実施状況
天気予報・ 季節予報の発表	日々の天気予報 毎日発表（分布予報・時系列予報）
	週間天気予報 毎日発表
	1 か月予報 毎週木曜日発表
	3 か月予報 毎月25日頃発表
	暖候期予報 2月21日発表
	寒候期予報 9月20日発表
気象説明会	定例会見を年12回（毎月1回）実施 その他大雨が予想される場合等に随時実施 場所：福岡管区气象台または九州地方整備局 参加人員：毎回約10～20名（報道機関等） 合計 25回（内6回は九州地方整備局との合同開催、5回はオンライン開催、1回は書面開催）
防災気象連絡会	5月19日 福岡地区を対象にオンラインで実施（参加機関 31機関）
台風説明会	9回実施（福岡管区气象台または九州地方整備局で実施しYouTube等オンラインでも配信） <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月2日 14時00分(台風第4号) ・ 9月2日 14時00分(台風第11号) ・ 9月4日 14時00分(台風第11号) ・ 9月5日 14時00分(台風第11号) ※ ・ 9月16日 14時00分(台風第14号) ・ 9月17日 11時00分(台風第14号) ※ ・ 9月17日 22時50分(台風第14号) ※ ・ 9月18日 15時00分(台風第14号) ※ ・ 9月18日 16時40分(台風第14号) ※ ※は九州地方整備局等との合同記者会見
気象警報・ 注意報等の 発表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別警報発表回数 福岡市 0回 ・ 警報発表回数 福岡市 14回 ・ 注意報発表回数 福岡市 228回 ※個々の警報・注意報発表回数をカウントする <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害警戒情報 2回 ※発表から解除までを1回とカウントする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定河川洪水予報の回数（御笠川対象） 氾濫発生情報0回 氾濫危険情報0回 氾濫警戒情報0回 氾濫注意情報0回
津波警報・注意報 の発表	津波予報区「福岡県日本海沿岸」に発表した津波警報・注意報 警報発表回数 0回 注意報発表回数 0回

緊急地震速報の 発表	予報区域「福岡県福岡」に発表した緊急地震速報（警報） 警報発表回数 0回
地震情報	福岡市内の震度観測点で震度1以上を観測した地震の回数 地震情報 8回
気象情報等の発表	福岡県気象情報 163回 大雪に関する緊急発表（国土交通省地方支分部局等との連携による）2回
資料の作成・配付	「九州・山口県 防災気象情報ハンドブック2022」 毎年1回発行 配布機関：市内防災機関、報道機関等 配布数：103部 令和4年9月発行

自動車検査体制の充実（九州運輸局福岡運輸支局）

事業内容	事業の計画	事業の実績
指定自動車整備工場 立入監査	1,093工場に対して 1工場年1回の立入監査	118工場に対して 1工場年1回の立入監査
自動車検査員研修	実施時期 令和5年1月～2月 実施回数 26回 研修予定人員 3,800名	実施時期 令和5年1月～2月 実施回数 26回 研修人員 3,431名

自動車整備の充実（九州運輸局福岡運輸支局）

事業内容	事業の計画	事業の実績
整備主任者研修	実施時期 令和4年10月～11月 実施回数 24回 研修予定人員 3,800名	実施時期 令和4年10月～11月 実施回数 24回 研修人員 7,931名
整備管理者研修	実施時期 令和4年7月～令和5年3月 実施回数 9回 研修予定人員 2,500名	実施時期 令和4年7月～令和5年3月 実施回数 8回 研修人員 2,486名

令和4年中 救命講習会実施状況（福岡市消防局）

応急手当普及員講習		上級救命講習		普通救命講習		救命入門コース		救急講習	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
17回	482人	17回	462人	202回	4,595人	101回	1,974人	279回	5,219人

※応急手当普及員講習（24時間講習、認定証交付）

上級救命講習（8時間講習、修了証交付）

普通救命講習（3時間講習（WEB講習含む）、修了証交付）

救命入門コース（90分講習、参加証交付）

救急講習（90分未満の講習、修了証なし）

交通事故相談活動（福岡市市長室）

事業内容		事業の計画	事業の実績
		事業量	事業量
交通事故相談所の運営		300件	163件
研 修		2回	1回
広 報	ふくおか市 生活ガイド	45,000部	45,000部
	相談窓口ガイド	6,000部	4,000部
	市ホームページ	常時	常時

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策																						
行 政 区	東 区																						
1 施策の概要	<p>区の抑止目標達成に向け、令和4年度は下記の施策を実施し、東警察署、東福岡交通安全協会、東区交通安全推進協議会などの関係機関と共に、交通事故防止に取り組んだ。</p> <p>(1) 交通安全思想の普及徹底</p> <p>ア 広報啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四季の交通安全運動キャンペーン ・ 飲酒運転撲滅啓発活動 ・ 自転車の安全利用キャンペーン ・ 交通安全のぼり旗、ポスターの掲示 ・ 交通安全啓発ビデオ、DVDの貸出 ・ 交通安全教室 <p>イ 交通安全教室実施結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>実施回数</th> <th>参加人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児</td> <td>83回</td> <td>5,202人</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>62回</td> <td>6,381人</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>5回</td> <td>1,015人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>1回</td> <td>1,100人</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>1回</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>152回</td> <td>13,728人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 交通安全施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道、路面標示、カーブミラー、区画線等の新設、補修 ・ 関係機関との連絡調整 		対象	実施回数	参加人員	幼児	83回	5,202人	小学生	62回	6,381人	中学生	5回	1,015人	高校生	1回	1,100人	高齢者	1回	30人	計	152回	13,728人
対象	実施回数	参加人員																					
幼児	83回	5,202人																					
小学生	62回	6,381人																					
中学生	5回	1,015人																					
高校生	1回	1,100人																					
高齢者	1回	30人																					
計	152回	13,728人																					
2 問題点及び課題	<p>東区における令和4年中の交通事故発生件数は1,084件で、前年比87件減、死者数2人で前年比1人減、傷者数1,346人で前年比84人減と全体的に減少傾向となった。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、四季の交通安全キャンペーンや飲酒運転撲滅啓発活動への職員の参加人数は限定して啓発活動は継続するとともに、区役所窓口やロビー、通用口に啓発品を置くなど、市民に向けた継続的な交通安全や飲酒運転撲滅に関する意識啓発を図っていく。</p> <p>(2) 前年度と比べて事故の件数は減少しているが、高齢者の事故が増加している。事故の種別として車対歩行者、車両相互、車両単独、いずれも減少している。改めて、幅広い世代を対象とした交通安全意識の向上を図る必要がある。</p>																						

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策																									
行政 区	博 多 区																									
1 施策の概要	<p>(1) 交通安全思想の普及徹底</p> <p>ア 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施（保育園（所）、幼稚園、小学校、高齢者、留学生等） 四季の交通安全啓発キャンペーン（JR博多駅前広場） セーフティステーション（福岡国際会議場前） 街頭指導（福岡サンパレス前） 山笠男衆による交通安全宣言（川端商店街） 自転車マナー向上呼びかけ活動（KITTE博多前） 飲酒状態体験ゴーグル貸し出し <p>イ 交通安全教室等実施結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>実施回数</th> <th>参加人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児</td> <td>39回</td> <td>2,812人</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>34回</td> <td>2,732人</td> </tr> <tr> <td>中校生</td> <td>10回</td> <td>2,112人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>1回</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>7回</td> <td>246人</td> </tr> <tr> <td>一般(留学生含む)</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91回</td> <td>8,602人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全のぼり掲示（交通安全期間中） 交通死亡事故多発のチラシの校（地）区回覧（随時） 市政だより区版への掲載・区役所内でのアナウンス（交通事故防止に関する呼びかけ） <p>エ 子ども、高齢者への交通安全推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢運転者を対象としたドライビングスクールの実施（アイルモータースクール博多の森 4/12 9/27 ※） ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 交通安全施設の点検・整備促進（随時） <p>(2) 道路交通環境の整備</p> <p>ア 道路交通環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道、カーブミラー、ガードレール、標識等 スクールゾーン内の交通安全施設の点検 (9/14 東吉塚校区、11/29 板付校区、12/12 板付北校区、12/21 弥生校区 2/20 三筑校区、3/14 席田校区、3/23 那珂校区) 		対象	実施回数	参加人員	幼児	39回	2,812人	小学生	34回	2,732人	中校生	10回	2,112人	高校生	1回	700人	高齢者	7回	246人	一般(留学生含む)	0回	0人	計	91回	8,602人
対象	実施回数	参加人員																								
幼児	39回	2,812人																								
小学生	34回	2,732人																								
中校生	10回	2,112人																								
高校生	1回	700人																								
高齢者	7回	246人																								
一般(留学生含む)	0回	0人																								
計	91回	8,602人																								
2 問題点及び課題	<p>令和4年中の博多区における交通事故発生件数は1,244件で前年比11件増、負傷者数は1,535人で前年比21人増、死者数は2人で前年比3人減となっている。</p> <p>今後も、更なる減少に向けて、継続させる必要がある。</p> <p>(1) 高齢者の交通事故防止のため、校区単位での高齢者交通安全教室の強化を行う。</p> <p>(2) 子供の歩行中の事故、自転車通行中の事故に対し、教室の強化・校区及び学校への啓発活動を行う。</p> <p>(3) 交通安全施設整備を充実させ、事故防止に努める。</p> <p>(4) 交通ルールの遵守・マナー向上のために周知徹底を強化する。</p> <p>(5) 未だに起きている飲酒運転の撲滅のために、イベント内での飲酒ゴーグル体験など啓発を継続させる。</p>																									

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策																									
行 政 区	中 央 区																									
1 施策の概要	<p>区の抑止目標の達成に向け、校区交通安全推進委員会、警察、交通安全協会等の関係機関が一体となり、交通安全思想の普及と道路交通環境の整備を図った。</p> <p>(1) 交通安全思想の普及</p> <p>ア 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 四季の交通安全運動期間中に街頭キャンペーンを実施。 <p>イ 交通安全教室の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>実施回数</th> <th>参加人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児</td> <td>30回</td> <td>2,418人</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>25回</td> <td>2,929人</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>2回</td> <td>1,250人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>1回</td> <td>740人</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>4回</td> <td>390人</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>4回</td> <td>115人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66回</td> <td>7,842人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 市政だより中央区版や区役所1階のコミュニティビジョンを活用した広報活動を実施。 <p>エ 子どもと高齢者の交通事故防止活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校などの2学期最初の登校日（令和4年度は8月29日）を「中央区交通安全の日」とし、全校区で児童等の登校指導を実施。 高齢者を対象に、各種キャンペーンにて反射材を配布するなどの街頭啓発活動のほか、高齢者交通安全教室を実施。 <p>オ 自転車の安全利用に関する推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月8日の自転車マナーアップの日に、地域と共働したキャンペーンを実施。 <p>カ 飲酒運転撲滅に関する活動</p> <p>中央区商店街連合会や地域、企業等と共働で飲酒運転撲滅キャンペーンを実施。</p> <p>(2) 道路交通環境の整備</p> <p>ア 地域からの道路環境整備の改善要望を受け、速やかな施設の整備を行った。</p> <p>イ 中央区内のスクールゾーン路面標示の総点検を行い、補修と新規設置を行った。</p>		対象	実施回数	参加人員	幼児	30回	2,418人	小学生	25回	2,929人	中学生	2回	1,250人	高校生	1回	740人	一般	4回	390人	高齢者	4回	115人	計	66回	7,842人
対象	実施回数	参加人員																								
幼児	30回	2,418人																								
小学生	25回	2,929人																								
中学生	2回	1,250人																								
高校生	1回	740人																								
一般	4回	390人																								
高齢者	4回	115人																								
計	66回	7,842人																								
2 問題点及び課題	<p>令和4年中の中央区内の交通事故発生件数は851件（前年比-65件）、死者数1人（前年比-1人）、傷者数1,002人（前年比-71人）であり、前年と比較していずれも減少し、抑止目標（880件以下）は達成しているが、自転車関連の交通事故発生件数は224件（前年比-40件）で、全事故件数の26.3%（全市では23.6%）を占めているため、自転車安全利用の推進が課題となっている。</p> <p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断歩道マナーアップ運動の推進 自転車マナー向上の推進・自転車事故の防止 高齢者交通安全の推進 飲酒運転撲滅運動 交差点での交通事故防止 																									

種 目	各区の抑止目標達成に向け実施した施策		
行 政 区	南 区		
1 施策の概要			
(1) 交通安全思想の普及徹底			
ア 啓発活動			
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施(幼稚園、保育園、小学校、校区など) 交通安全推進街頭キャンペーン(西鉄大橋駅及び高宮駅周辺) 飲酒運転撲滅キャンペーン(大橋駅西口) セーフティステーション(西鉄大橋駅周辺) 高齢者交通安全キャンペーン(区内スーパー) 			
※ 交通安全教室開催実績			
	対象	実施回数	参加人員
	幼児	58回	4,004人
	小学生	68回	5,502人
	中学生	8回	1,348人
	高校生	5回	3,026人
	特別支援学校	0回	0人
	保護者	0回	0人
	高齢者	1回	442人
	一般	0回	0人
	計	140回	14,322人
イ 広報活動			
<ul style="list-style-type: none"> のぼり・横断幕・懸垂幕の掲示 交通死亡事故多発のチラシ、交通安全新聞の全校区回覧 市政だより区版への掲載 区役所ロビー内コミュニティビジョンによる啓発 			
ウ 子ども、高齢者への交通安全推進活動			
<ul style="list-style-type: none"> 子ども達を守ろう！5000人大作戦！！(各校区) 高齢者交通安全教室の実施 			
(2) 道路交通環境の整備			
ア 通学路の歩車分離事業			
<ul style="list-style-type: none"> 歩道の設置が困難な通学路の交通安全推進のため、路側帯のカラー化を実施 			
イ 交通安全施設整備			
<ul style="list-style-type: none"> 歩道、路面標示(一時停止強調)、カーブミラー、防護柵、照明灯、区画線等の新設及び補修を実施 			
2 問題点及び課題			
<p>令和4年中の南区における交通事故発生状況は、発生件数899件(前年比41件減)、死者数3人(前年比±0)、負傷者数1,063人(前年比66人減)という状況になっている。</p> <p>今後も交通事故防止に向けた取り組みを実施し、更なる事故減少につなげていく必要がある。</p>			
(1) 自転車の夜間無灯火走行や並列走行等交通マナー、違法駐車等に対し、苦情が多く寄せられていることから、さらに交通安全の啓発を行う必要がある。			
(2) 交差点及びその付近の交通事故が多発していることから、交差点付近の交通環境整備を推進するとともに、交通マナーの啓発に努める必要がある。			

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策		
行 政 区	城 南 区		
1 施策の概要			
(1) 交通安全思想の普及徹底			
ア 啓発活動			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入学児童交通安全一斉キャンペーン ・ 交通安全運動キャンペーン ・ 飲酒運転撲滅キャンペーン ・ 高齢者交通安全・防犯啓発 			
(交通安全教室実施結果)			
	対象	実施回数	参加人員
	幼児	22回	1,287人
	小学生	22回	2,259人
	中学生	2回	525人
	高校生	0回	0人
	高齢者	12回	212人
	計	58回	4,283人
イ 広報活動			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 懸垂幕、のぼり、ポスターの掲出 			
ウ 各校区内交通安全活動の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校区における交通安全活動は、校区交通安全推進団体が校区自治協議会との連携を図り推進する（チラシ回覧・配布、横断歩道誘導、のぼり・看板掲出、ポスター掲示等） 			
(2) 道路交通環境の整備			
ア 交通安全施設の整備（歩道の整備、道路照明灯の設置、道路反射鏡の設置等）			
イ 道路の新設・改良（道路の舗装及び側溝の新設・補修）			
ウ スクールゾーンの路面標示設置			
2 問題点及び課題			
城南区における令和4年の交通事故発生件数は303件で、令和7年度までの抑止目標である320件以下を達成した。			
しかし、交通事故は依然として後を絶たず、引き続き交通安全施策を推進する必要がある。			
また、下記の問題点・課題の解決に向けた取り組みが必要である。			
(1) 無灯火やスピード走行、迷惑駐輪等、自転車利用者のマナーは依然として改善されていない。自転車利用者のマナーアップの為、毎月8日の「自転車安全利用の日」をはじめとした啓発活動や警察による指導等を強化する必要がある。			
(2) 交差点及びその周辺における出会い頭、追突の事故が後を絶たない。交通管理者と一体となって、事故多発地点における交通安全施設の重点整備に努める必要がある。			
(3) 子どもと高齢者の交通事故が増加傾向にあるので、交通安全教室を通して、更なる交通安全の推進を図る必要がある。			

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策		
行政 区	早 良 区		
1 施策の概要			
(1) 交通安全思想の普及徹底			
ア 啓発活動			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 四季の交通安全運動期間中に区内各所で啓発活動を実施。また、区役所庁舎にて啓発品を配架。 ・ 交通安全教室の実施（保育所（園）、幼稚園、小・中・高等学校、高齢者等） 			
イ 交通安全教室実施結果			
	対象	実施回数	参加人員
	幼児と保護者	46回	4,608人
	小学生	49回	4,620人
	中学生	7回	1,917人
	高校生	2回	880人
	大学生	1回	104人
	高齢者	7回	215人
	計	112回	12,344人
ウ 広報活動			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全啓発のぼり・横断幕等の掲出 			
エ 子ども、高齢者への交通安全推進活動			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教室などを通して子どもや高齢者へ交通安全意識の向上を図った。 			
(2) 道路交通環境の整備			
ア 交通安全施設整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道、路面標示（一時停止強調）、カーブミラー、防護柵、照明灯、区画線等の新設及び補修を実施。 ・ 歩道の設置が困難な通学路の交通安全推進のため、路側帯のカラー化を実施。 ・ 交通安全施設等に関する要望事項の調査及び警察との連絡調整。 			
2 問題点及び課題			
<p>令和4年中の早良区における交通事故発生件数は573件（前年比8件増）で、死者数1名（前年比±0）、負傷者数686名（前年比10名増）と全体的に増加傾向であった。</p> <p>事故件数が増加した要因としては、新型コロナウイルスによる行動制限の規制緩和に伴い、人の動きが活発になった事が大きいと考える。</p> <p>今後も引き続き交通事故防止に向けた取り組みを積極的に展開する事が必要であり、更なる事故防止に向けた啓発活動を継続していく。</p>			
(1) 四季の交通安全キャンペーンや飲酒運転撲滅キャンペーンでの啓発・広報活動を積極的に実施することで、交通安全や飲酒運転撲滅に関する意識啓発を図っていく。			
(2) 高齢者の交通事故が依然として多いため、交通安全教室を通して、更なる交通安全の推進を図る必要がある。			

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策	
行政 区	西 区	
1	施策の概要	
(1)	交通安全思想の普及徹底	
ア	安全安心マップの作成	
	交通事故が多発する交通危険箇所や、ひったくり等の犯罪危険箇所、災害時の避難所などを示した「安全安心マップ」を校区自治協議会を主体とし、各校区内の各種団体や警察署と連携して作成し各世帯に配布、交通事故等の防止へ向け注意を喚起した。(令和4年度対象4校区(愛宕浜校区、姪浜校区、姪北校区、今宿校区)実施)	
イ	交通安全教室の実施	
	対象	実施回数
	幼児	51回
	小学生	53回
	中学生	11回
	高校生	3回
	特別支援学校	0回
	高齢者	5回
	一般	0回
	計	123回
		参加人数
		3,803人
		4,535人
		1,696人
		1,114人
		0人
		170人
		0人
		11,318人
ウ	幼児交通安全指導者研修会	
	対象：幼稚園(保育園・所)長及び交通安全担当者、保育士、保護者 参加者：23名	
エ	春、夏、秋、年末の交通安全運動キャンペーンを実施	
	交通安全運動期間中にキャンペーンを実施	
オ	校区交通安全街頭キャンペーンを実施	
	校区ごとに交通安全運動期間中にキャンペーンを実施した。	
カ	のぼり旗、ポスター、チラシ等による広報を実施	
	区役所周辺等への、のぼり旗の設置やチラシの配布などで区民に広報	
キ	飲酒運転撲滅キャンペーンを実施した。	
	(毎月25日(土日祝日の場合はその前の平日)姪浜駅、九大学研都市駅にて)	
ク	自転車安全利用の日キャンペーンを実施	
(2)	道路交通環境の整備	
ア	一時停止強化事業	
	交差点での出会い頭等の事故が多発している区域を年次的に整備し、事故防止を図っている。(外側線や交差点クロスマーク等の路面標示)	
イ	交通安全施設の新設・補修	
	歩道、区画線、防護柵、反射鏡、標識、照明灯等及びスクールゾーン路面標示の新設、補修	
ウ	交通安全施設等に関する要望事項の調査及び警察との連絡調整	
エ	自転車放置禁止区域等での放置自転車の撤去・街頭指導の実施	
オ	通学路ストップマーク貼付事業	
	各校区の小学生の通学路を中心に、交差点などの交通危険箇所に路面シール、壁面標識を貼付し、交通事故の防止へ向け注意を喚起した。	
2	問題点及び課題	
	令和4年中の西区の交通事故発生件数は826件で前年比49件増、死者数1人で前年比増減無し、傷者数982人で前年比16人増で、前年度から増加する結果となったため、より一層交通事故防止に向けた取り組みを展開していく必要がある。	
(1)	四季の交通安全キャンペーンや飲酒運転撲滅キャンペーンでの啓発・広報活動を積極的に実施していく。	
(2)	子どもや高齢者の交通事故の発生件数が多いため、今後も継続して対策を行っていく。	
(3)	交差点や交差点付近での事故が多発していることから、なお一層の交通環境整備を推進していく。	

